

告 示

埼玉県告示第五百三十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和三年四月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・埼玉

二 代表者の氏名

男澤 望

三 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市芝二丁目四番二十五号

四 当該認定の有効期間

令和三年四月二十日から令和八年四月十九日まで